

## 1. 評価結果概要表

### 【評価実施概要】

事業所番号	4070402559
法人名	有限会社 たんぼぼヒューマンサービス
事業所名	グループホームたんぼぼの家
所在地 (電話番号)	北九州市小倉北区中井5丁目6-28 (電話)093-571-1833

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年6月7日	評価確定日	6月30日

【情報提供票より】(平成19年5月28日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年6月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	15 人	常勤	5人, 非常勤 10人, 常勤換算 7.5人

#### (2) 建物概要

建物構造	木造造り 2階建ての1階部分
------	-------------------

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(90,000円)	有りの場合 償却の有無	入居から3ヶ月以内に退去される場合は全額、6ヶ月以内は家賃の2ヶ月分、1年以内は家賃の1ヶ月分を返金	
食材料費	朝食	300円	昼食	400円
	夕食	500円	おやつ	150円
	または1日当たり 1,350円			

#### (4) 利用者の概要(平成19年5月28日現在)

利用者人数	9名	男性	3名	女性	6名
要介護1	1名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2			
年齢	平均 84.8歳	最低	73歳	最高	94歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	小倉中井病院・渡辺内科医院
---------	---------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームたんぼぼの家は、小倉北区の閑静な街なかの住宅地に位置し、グループホーム前には境川公園があり、散歩や憩いの空間として入居者の方に親しまれている。グループホームには、こじんまりとした昔ながらの庭があり、緑の木々がうるおいのある空間となっており、季節を感じるものとなっている。散歩の途中では、スーパーでの買い物ができ、手作りの花をいただいたり、地域との密な連携が取れ、「1.地域に根ざしたサービス提供 2.やさしいサービス提供 3.きめ細やかなサービス提供」の運営理念を活かしたサービス提供を行っている。また、地域における高齢者ケアの相談機能を果たす努力をしている。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目を真摯に受けとめ、ほとんどの項目を改善されており、中庭が見えるように廊下にベンチを置き、一人や仲間同士で過ごせる場を設けるなど工夫を行っている。また、前回調査では、地域との関係が課題となっており、課題解決に向けて取り組んだ。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者・職員共に自己評価を行い、気づきや発見があり、毎年の外部評価で改善点を把握し、取り組んでいる状況にある。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議では、地域の代表として民生委員・老人会・町内会の方に参加していた。家族の方々と共に多様な話し合いを行い、業務改善に向けて取り組んでいる。運営推進会議の場を活かし、地域の一員として、地域における役割を果たしていくことが求められ、業務改善から一歩踏み出した地域との関係づくりが求められる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	意見箱を設置し、利用者や家族に気軽に意見や苦情を出していただけるように支援している。入居者へは日常会話の中から、不満・意見を聞き出せるように心がけており、家族には、利用者の状況について、適宜報告を行い、意見や要望などを言っていたるように支援している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	老人会に加入し活動を行うと共に、市民センターの文化祭や小学校の運動会・自治会の行事へ参加している。玄関入り口には、介護保険や困っている事などの相談を受けるポスターを掲示しており、地域における高齢者ケアの中核として相談機能を果たす努力をしている。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念「地域に根ざしたサービス提供・心にやさしいサービス提供・きめ細やかなサービス提供」を掲げている。		平成18年の法改正でグループホームはこれまでの理念に加えて、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容が求められ、これまでの理念に加えて、「地域住民との交流」など地域密着型としての役割を果たす理念の内容が求められる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、パンフレットに掲載し、ホームの見えやすいところに明示している。また、日常的に管理者と職員で理念について話し共有化を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	老人会に加入し活動を行うと共に、市民センターの文化祭や小学校の運動会・自治会の行事へ参加している。玄関入り口には、介護保険や困っている事などの相談を受けるポスターを掲示しており、地域における高齢者ケアの相談機能を果たす努力をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員共に自己評価を行い、気づきや発見があり、毎年の外部評価で改善点を把握し、取り組んでいる状況にある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域の代表として民生委員・老人会・町内会の方に参加していただき、家族の方々と共に多様な話し合いを行い、業務改善に向けて取り組んでいる。		運営推進会議の場を活かし、地域の一員として、地域における役割を果たしていくことが求められ、業務改善から一歩踏み出した地域との関係づくりが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現在のところ、運営推進会議以外での市町村担当者との交流は行われていない。		事業を行っていく上で生じる運営やサービスの課題は、事業所だけで抱え込まず、市町村担当者と共に課題解決を図っていく取り組みが求められ、事業所からの積極的な情報提供が求められる。
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	内部研修にて、権利擁護に関する勉強会を開催し職員の理解を深めるようにしている。成年後見人制度に関しては、必要と思われる利用者の親族に説明を行い、利用の打診を行っている。現時点では、必要ないということで利用者はいない状況である。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に随時、健康状態など入居者の状態を報告し、金銭管理に関しては、領収証や明細書にて金銭出納帳を確認していただくようにしている。職員の異動に関しては、管理者・ホーム長・計画作成者など主な職員の異動に関してお知らせするようにしている。		職員の異動に関しては、現場での入居者とのなじみの関係にある職員の異動が家族にとってはダメージが大きく、状況に応じた現場職員の異動の情報提供が求められる。
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を立ち上げる予定で、家族との関係づくりをさらに高めていく計画がある。また、意見箱を設置し、入居者や家族に気軽に意見を提出していただけるように支援している。		現在、意見箱における苦情の吸い上げなど行っているが、利用がない状況である。職員や事業所側から意見などを積極的に聴く努力や場面づくりが求められる。
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	全職員が入居者に関わりを持ち、ケアサービスを行っており、異動や離職を最小限に抑える努力をしている。そのことにより、入居者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、年齢・性別により採用から排除することはしていない。勤務体制については、ゆとりを持たせた人員体制を整備し、職員がより働きやすい環境を提供している。研修の希望があれば、ローテーションを配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	ホーム内の研修・ミーティングの際に虐待防止を含めた人権教育・啓発に取り組んでいる。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	福岡県グループホーム協議会に加入しており研修の情報が、北九州市社会福祉協議会の研修案内を含め、研修の参加希望者を募り、参加できるように支援している。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	福岡県グループホーム協議会に加入し、事業所間の情報交換を行うと共に、他のグループホームの見学を行うなど積極的に交流を図っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	事前の見学は行っていただいているが、急な申し込みが多く、入居前に徐々に馴染みながら本格的な利用に移るなどの支援は難しい状況にある。		利用開始前に職員が会いに行ったり、事業所に来てもらい、短時間でも過ごすなど、本人が職員やサービスの場に徐々に馴染みながら本格的な利用に移っていけるように支援することが求められる。
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者の趣味や特技を活かし、家事の手伝いや植木の世話・洗濯物たたみ・書や歌など、入居者の能力を活かし支援している。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居前には、ケアマネージャーなど関係者から在宅時の状況の把握に努め、入居の際には、入居者や家族の意向を伺い、ホームでの暮らしの反映に努めている。介護日誌には、入居者の1日の過ごし方の記録が残され、職員間で情報の共有化に努め支援している。</p>		<p>入居者の気持ちや意向をさらに把握するために、職員の気づきのノートを作成し、個別に入居者の生活歴など引き出すと共に意向や意欲を掘り下げる取り組みが求められる。</p>
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>サービス担当者会議を実施し、意見を集約し介護計画に反映しているが、介護計画作成時のフェイスシートの内容の充実が求められ、病名・服薬・生活歴・生育歴など入居者の全体像を把握する取り組みが求められる。</p>		<p>センター方式などアセスメントツールを検討され、入居者の全体像を把握し、個別具体的な計画を作成することが求められる。</p>
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月を単位にサービス担当者会議を開催し、介護計画の見直しを行っている。入居者の状態変化に応じて随時介護計画の変更を行っている。</p>		<p>認知症特有の症状の変化や改善の状況などについて、共通の認識による見直しなどを今後検討される事が必要である。</p>
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>入居者の状態に応じて、福祉用具の利用を図ると共に、遠方への遠出(お墓参り・遠方の友人訪問など)の希望がある場合には、介護タクシーの利用など、他のサービスを紹介し必要な時に必要なサービスを提供するように支援している。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医は、定期的な受診ができるように通院の支援を行っている。また、協力医療機関の主治医による往診も行っており、入居者が適切な医療を受けられるように支援している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	重度化した場合は、入院する事例がほとんどで、重度化や終末期に向けた取り組みは今後の課題となっている。		重度化に向けては、できるだけ早期から話し合いの機会を作り、関係者全体の方針の統一を図っていくことが重要である。また、終末期における医療処置の対応についても、関係者などが方針や支援の具体的内容を話し合っていくことが求められる。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	言葉かけは名字で呼んだり、名前で呼んだり、入居者の意向を尊重している。職員の声かけの際には、語尾が強くなるように指導している。記録などの個人情報の取り扱いに関しては、細心の注意を払い、取り扱うようにしている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	行事参加などは、入居者の意向にそって参加は自由となっており、入居者が自分に合った生活リズムで過ごせるように支援している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	女性の入居者には、もやしのひげ取り・コップ拭きをはじめ、食事の下ごしらえ、後片づけなど手伝っていただいている。男性の入居者にも、お盆拭きを手伝っていただいている。		買い物・調理・食事・後片づけなど「食」を通じた様々な場面を通じて、さらに入居者の個々の力を活かす取り組みが求められる。
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	基本的な入浴の日程の計画はあるが、入居者の希望により、入浴できるように支援している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者一人ひとりが生活の中で、家事や植木の世話、買い物など役割を担っていただけるように支援している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	グループホーム前に境川公園があり、近くの商店やスーパーまで約10分の距離となっており、散歩や買い物を日課として支援している。個別の外出支援に関しては、入居者の希望にそって支援している。		
		事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	居室には鍵がなく、玄関にも鍵を掛けていない。入居者の所在確認は職員の目配りで行い、見守りと職員間の声かけで入居者の安全確保に努めている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	火災・地震・水害など発生時のマニュアルを作成している。消防署に依頼し、消防訓練・心肺蘇生法など講習を行っている。		災害時には、職員だけの誘導に限界があり、地域の人々や他の事業所の協力が実際に得られるように、日頃からの話し合いを行い、一緒に訓練を行うなどの取り組みが求められる。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者の状態を確認しながら、食事量を設定し、栄養バランスの取れた食事を提供している。食事・入浴・散歩前後には必ず水分摂取を行い、水分を十分に取ることを心がけている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用空間の壁には、季節毎の入居者の折り紙の作品が飾られ、作品として見応えのあるものとなっており、彩りも豊かなで共用空間を楽しめるものになっている。廊下には椅子が工夫して置かれ、中庭の緑を楽しむ空間として入居者に喜ばれている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室には、仏壇が持ち込まれ、写真が飾られたり自分の部屋としての工夫が見られ、居心地の良い空間となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			